

大津弘報

大津弘報

昭和三十八年九月
毎月一回発行（通巻七二号）



おとうさんのない少年少女を招いて「1日おとうさん」が一諸に阿蘇に行きました。
草千里で澄み切った空気を吸って嬉々として遊ぶ子供たちの姿（別項記事参照）

印発
劇行
所人所

坂編大
本須津
印青町
刷良中央
所武公民
夫館

● 大津町長雨災害による

復興推進委員会が設立されました

本年四月から六月までの長雨により災害をうけた本町農業の被害(主として麦類)は二億数千円を越へる未曾有の損害をもたらしたのであります。

役場においても麦類大資金仮渡金のつなぎ資金無利子貸付等をなしまして被害を受けた農家の応急救済を図つたのでありますが、更に関係諸団体とも協力再生産の確保措置や災害の復興への早期実現のため、その筋へ請願等行いました結果、麦類共済金の早期支払、更に待望していましたが天災融資法にもとく特別被害地域指定の政令も発布されましたので近日中に末端処理もなされるものと思ひます。

ところで今後の問題として、災害後の立上り方策を如何にするかと云うことであり各種団体においてもそれらの施策が講ぜられて居ります通りであります。何んと申しまして、罹災農家の復興への立上り意欲の盛上りが最も大切な事でありませう。

今後は農家、役場、改良普及所、農協その他各種機関一丸となりまして本町の本年後期農作物の一割増産達成

へ猛進致ししよう。

記

一、復興推進運動実施期間 自昭和三十一年七月一日至昭和三十一年十二月三十一日まで

二、推進組織

一、本部長 町 長

二、副本部長 助 役

三、顧問 議長、経済委員長、農業委員長

四、委員 各協長(10) 農政生活普及委員

五、事務局 役場経済課

三、推進要領

本運動推進方策については主として病中害の防除に重点を指向するのがありますが、細部の点については委員会を通じ巡回指導又は弘報により一般に周知致します。

● 農協合併協議会の組織を強化

今春三月二十五日本町全農協役員大会によりまして申合せ決議がなされた通り全農協の定期総会も終了致しましたので申合せ決議にもとずき左記の通り本格的に合併推進事業に着手致しましたので御知照致します。

記

一、八月二十七日 午前十時より 於大津町中央公民館

大津町農協合併推進委員会開催

議題

一、大津町農協合併協議会会則の制定について

二、大津町農協合併協議会推進委員の委嘱について

三、大津町農協合併協議会昭和三十一年度決算認定について

四、大津町農協合併協議会今後の活動について

附 記

大津町農協合併推進協議会の今後の方針としては合併農協の基礎資料にもとずいて合併の基本構想を

確定し、九月の一時的農閑期を利用して未々の部落座談会を実施する予定であります。

農協合併の意義を充分に理解せられまして今後の部落座談会等合併推進には是非御協力下さいませう。本報を通じて御願い致しておきます。

世帯主の保険給付が

7割給付になります

世帯主の保険給付が一部改正になり、来る十月より七割給付になります。

今迄世帯主の給付は結核や精神に限り七割でありましたが、其の他の疾病についても拡大給付になり、一〇〇円の診療費(治療代)は病院の窓口で世帯主の折額は三〇〇円支払されますとよいことになります。

(福祉課)

固定資産の評価が

全面的に改正されます

固定資産の評価の不均衡を是正

土地家屋償却資産など

明年から固定資産の評価が全面的に改正され、税務課では、昨年より本年にかけて評価事務を進めています。この改正は地域間および地方税・国税間の評価の不均衡を是正し、統一することを目的としています。

この改正は、現行の評価制度による税収より、多い税収は期待しない」との主旨ではありますが、個人、個人の税負担についてはかなりの変動が予想されます。

この税負担については、現在自治省で検討中であり、いづれ適当な措置が講ぜられることと見えています。改正の理由は次の通りです。

一、関係諸税間の評価の不均衡であります

固定資産（国税）相続税あるいは、登記所の登録税の評価がまち／＼である。

二、資産間の評価の不均衡があること、つまり土地、家

屋、償却資産との間に不均衡があることですが、土地の評価額は一般に時価にくらべて低く、とくに固定資産にあつては低い、ところが家屋はそこまで低くない現状です。

三、市町村間の評価がまち／＼であることで、固定資産

税にあつては一定税率が（標準税率一・四％制限税率二・二％）定められていますが、市町村で評価方法が異なり、評価額が異なつておれば同じ税率でも税負担がちがってくる。

以上の理由で評価の改正が行われますが評価方法については、土地は売買実例価格を家屋は再建築価格を償却資産にあつては取得価格を基準として、一筆又は一棟一物件と現地について評価致しますので御協力方を御願ひ致します。（税務課）

お年寄りの法律（老人福祉法）が出来ました

近年私産国民の平均寿命は次第にのびて参りました。

このことは家族計画による出産率と乳幼児の死亡率が低下して来たことがその最も大きな原因ですが、医療技術の向上、及び食生活に於ける栄養の改善等大いに影響しているものと思われます。このようにして老人の占める割合は年々大きくなつて来ましたがお年寄りの人達はこれ迄の社会に対する貢献者であります。

私達は心から老人をいたわり感謝の誠を傳ねねばなりません。この老人福祉法が制定され八月一日から施行されましたにその施策の概要をお知らせします。

一、老人の日の制定

毎年九月十五日を老人の日と定め老人の福祉についての関心と理解を深め市町村は老人の日にあつた行事を行い慰安激励することになりました。

二、老人の健康診査

老人は一般に身体機能が老化しているので病氣になり勝ちです。

◎九月十五日は「おとしりの日」です。各家庭でもお年寄りを中心としお話し合い夕食会などお年寄りにふさわしい行事をして老人に感謝し家族ぐるみで楽しい一日をすごしましょう。

市町村は六十五才以上のお年寄り全員に対し、年に一回無料で健康診査をし病気の早期発見と健康の維持増進に努める（本年度は五分の一の人選）

三老人福祉増進のための事業

老人に対し教養講座、レクリエーションその他老人の福祉を増進されるよう、県、市町村は老人クラブを育成援助する。

四、老人ホームの収容

六十五才以上の老人が経済的その他の事情で自宅養護が出来ない時は養護老人ホーム（養老院）に収容して生活させる。

又病氣などで自宅で常時介護出来ない人は特別養護老人ホームに収容する。

五、家庭奉仕員

日常生活に支障を来す老人世帯には家庭奉仕員を巡回させて生活上の世話をする。

上水道特別会計

歳 入			歳 出		
款 別	予算額	千円 収入額	款 別	予算額	千円 支出額
1 公営企業及 財産収入	218	548	1 水道事業費	10,235	9,877
2 使用料及 手数料	7,430	7,988	2 財産費	4	1
3 繰入金	98	98	3 公債費	3,769	3,767
4 繰越金	1,664	1,664	4 諸支出金	11	10
5 雑収入	56	132	5 予備費	318	0
6 分担金及 負担金	186	186			
7 国庫支出金	2,385	2,350			
8 町債	2,300	2,300			
歳入合計	14,337	15,266	歳出合計	14,337	13,655

国保特別会計(事業勘定)

歳 入			歳 出		
款 別	予算額	千円 収入額	款 別	予算額	千円 支出額
1 保険税	12,801	12,699	1 役場費	2,469	2,419
2 一部負担金	1	0	2 保険給付費	24,668	24,276
3 財産収入	1	15	3 保険施設費	1,033	1,002
4 使用料及 手数料	61	36	4 財産費	500	500
5 国庫支出金	13,862	15,808	5 公債費	30	0
6 県支出金	15	13	6 諸支出金	910	868
7 繰入金	1,501	1,000	7 予備費	107	0
8 繰越金	1,367	1,367			
9 雑収入	108	168			
歳入合計	29,717	31,106	歳出合計	29,717	29,065

健全財政を堅持するわが大津町の
昭和37年度決算の概要

一 般 会 計

款 別	予算額	収入額	款 別	予算額	支出額
1 町税	60,881	62,056	1 議会費	4,430	4,324
2 地方交付税	52,419	52,432	2 役場費	36,963	36,442
3 公営企業及 財産収入	15,020	15,693	3 消防費	2,479	2,274
4 分担金及 負担金	2,091	709	4 土木費	16,366	16,194
5 使用料及 手数料	6,316	6,019	5 教育費	49,803	48,553
6 国庫支出金	16,606	16,295	6 社会及労 働施設費	19,109	18,695
7 県支出金	12,083	11,980	7 保険衛生費	2,755	2,587
8 寄附金	1,571	1,530	8 産業経済費	34,553	32,823
9 繰越金	5,479	5,479	9 財産費	5,945	4,843
10 雑収入	3,713	4,046	10 統計調査費	56	43
11 町債	13,300	12,900	11 選挙費	1,187	1,085
			12 公債費	6,159	6,080
			13 諸支出金	8,859	7,888
			14 予備費	815	21
歳入合計	189,479	189,139	歳出合計	189,479	181,852

昭和三十七年度一般会計並に特別会計の決算については九月の定例議会で承認を求める筈であるが、このほど纏つたのでその概要を報告します。先づ一般会計の決算額は収入総額一億八千九百拾参万九千円、歳出総額一億八千八百八拾五万二千円、収支差引剰額七百拾八万七千円が翌年度へ繰越すことになり、ましたのは健全財政の運営上、益に廻らないとこであります。

各会計別の決算の状況は別表のとおりであります。

(単位千円)

改正された国民年金

昭和三十四年四月国民年金制度が社会保険のしくみとして、新しく生れて、はや四年の月日がたちました。

最初は無拠出制の福祉年金だけで歩きはじめたこの制度も、三六年四月から国民年金制度の中心となる積立式の国民年金がはじまつたことで、漸く丁度前の社会保険制度になった訳です。

それから二年、確実な歩みを続け、よりよき発展をめざし、幾度も新しい改正がつけ加えられ、そして又第四三国会で福祉年金に上つて三つの大きな改正が、又拠出年金に上つて二つの改正が成立しました。

先づ今度の一番大きな改正点は、各福祉年金の金額が

引上げられたことです。老令年金の二〇〇〇〇円が三二〇〇〇円に、障害年金の一八〇〇〇円が二一六〇〇円に、母子福祉年金及び準母子福祉年金の基本額が一二〇〇〇円を一五六〇〇円に引上げられ、この九月分から支払われる事になりました。又所得制限についても、今迄福祉年金を貰っている人の一年間の収入が一五〇〇〇〇円以上あれば福祉金の支払いは停止されていましたがこの制限額が一五〇〇〇〇〇円より一八〇〇〇〇〇円に緩和されました。

も一つの改正点は、母子及び準母子福祉年金の年金額は養育教育終了前、即ち、中学卒業前の子供の数において、増額されていましたが、今度の改

国保特別会計（直診勘定）

歳 入			歳 出		
款 別	予算額	千円 収入額	款 別	予算額	千円 支出額
1 診療収入	2,300	2,740	1 施設費	4,120	3,916
2 一部負担金	1,300	1,308	2 公債費	109	109
3 財産収入	1	0	3 諸支出金	131	123
4 使用料及手数料	5	5	4 予備費	17	0
5 国庫支出金	1	0			
6 県支出金	1	0			
7 繰入金	601	767			
8 繰越金	157	158			
9 雑収入	11	19			
歳入合計	4,377	4,997	歳出合計	4,377	4,148

ブルトナーザー特別会計

歳 入			歳 出		
款 別	予算額	千円 収入額	款 別	予算額	千円 支出額
1 使用料	1,410	1,008	1 事業費	796	490
2 雑収入	1	1	2 諸支出金	500	500
			3 予備費	115	0
歳入合計	1,411	1,009	歳出合計	1,411	990

正で重症の身体障害者の子供（目が見えない、又は耳が聞えない等の場合）二十才未満まで加算対象の子として年金額の計算に入れる様になりました。

拠出制におきましての改正点の一つは制度発足当時高令任意加入者として扱われた所謂五〇才以上五五才で加入された方は、その後公的年金制度のある会社又は官公庁等に入り国民年金をはなれた時は、再び国民年金に加入することは出来ず、掛けた国民年金保険料はかけ捨てになっていた訳です。この不合理をなくするためにこの人達が年金等をやめた時は、再び国民年金に加入出来る様に変更されました。

もう一つの改正点は拠出制の母子、及び準母子年金の支給停止に関するものです。母子、準母子年金の他に厚生年金や共済組合から遺族年金又は公務員扶助料を貰へる場合は、国民年金の方は全額の三分の一が支給停止になっていた。今後この三分の一の停止によつて貰へる金額が福祉年金の一五六〇〇円より低くなつた時は一五六〇〇円の支払いをすることになりました。

以上が今国会で成立した改正点ですが、今後国民年金が、農家、商店或は漁業におよぼされる方々の恩給として更に

国民年金保険料の時効をお忘れなく

若し証書がない場合は、証書の記号、番号、資格取得年月日を調べておいて下さいれば結構です。不明の点があれば年金係へ御遠慮なくお尋ね下さい。

国民年金保険料の前納者

拠出制年金開始より早々二年有余。この間前納制度利用者も漸次ふえて参りました。

この前納制度利用は保険料の割引恩典に欲することは勿論、不慮の事故による各種年金の受給権を的確に掌握する事になります。一人でも多くの人がこの制度の恩典に預つて下さい。

大津町でも今期間前納者が十八名に達しましたが最近の前納者は左記の通りです。

住所	氏名	年齢	前納期間	前納額	割引額
米山	齊藤 広	54才	8年	二七四〇円	二六六〇円
室	中島俊太郎	22才	37年10月	三三六七〇円	三六七三〇円

働く少年激励慰安会

このことについて弘報の五月号にも登載しておきましたが、未納保険料の前納及び過額納保険料の還付請求についての権利は法第一〇二条によつて二年を経過した時は時効によつて消滅することとなっています。従つて未納保険料の三六年四、五、六月分は当然この事項の適用によつて七月で期限切れで納入出来なくなりました。

又第一期分の三六年七、八、九月分は三八年十月まで第三期分の三六年十、十一、十二月分は三九年一月迄第四期分三七年一、二、三月分は三九年四月迄に納入しないとい時効によつて納入出来なくなります。

但し免除を(二年度)受けておられる被保険者の保険料は十年以内であれば納入出来ることになっています。又国民年金の被保険者で他の公的年金に加入された方で国民年金保険料の還付請求を要する方も当然前記の期間によつて請求権利を失つてゆきますので該当者は不利益を蒙らない様、早目に役場年金係へおい下さい。

おいでの場合は印鑑と公的年金証書があれば証書を携行

とき 8月23日

ところ 大津中央公民館

参加者 57名

主催 大津町社会福祉協議会

社協青少年部会では働く少年の激励慰安会を催したが受付時刻前に既に大方が出席、開会まで室内レクリに異じたあと会議室で開会、米養より数々の激励の言葉があったあと大山鎮国先生の講演

社会福祉協議会 寄附金

月 日	住所	氏 名	金 額	要旨
七月二十五日	岩坂	矢野キハ	一〇〇〇円	拾得金を保管期間満了のため警察署より交付されたるによる
七月二十六日	外牧	国武一男	五〇〇〇	亡母スヤ殿の香典返し
八月十七日		BG二人	五〇〇	第十四回目
八月十九日	松古閑	水俣悦子	五〇〇〇	亡夫亀喜殿の盆會会札返し
八月二十日		大津地区母子会	五〇〇〇	一日お父さん行事経費に
		大津町議会議員	二〇〇〇	
		笠原春雄	一〇〇〇	
		中島 高木、合志熊日新聞店	一〇〇〇	

天候異変による

病虫害発生に伴う警報発令 大津町3号

目的 上記のごとくに就いては、特に本年は年頭より大雪、五月の長雨、今期集中豪雨と云う気象災害による生産の減収と、病虫害の異状発生と相俟く生産障害の今日、先決の問題は後収穫を前にして病虫害の防除體系と完全防除実施と想われるので、大津町として警報を発令し生産の増収と共に農業経済の安定を計り、長雨災害対策の一割増産運動を推進する左記の要領に基き全農家の総動員で実施の万全を期するものとす。

記

一、気象異変による農作物の病虫害の大発生を予測し、特に収穫前に於いて万全の防除体系を整え、農協特に農家小組合は全員共同防除実施を推進すること

完全防除は増産のもと

よく読んで間違いないように願います

イモチ病

①穂首イモチ発生前予防として水銀粉剤セレン石灰を台風九号の余波のため反当3kgづつ、二回散布する。出穂前に必ず実施する。

②病状が見えたら、プラエスMの粉剤なら反当3kgづつ、出穂前に二回散布する。水和剤は安価で一箱百円入百式十円程度で効果もある。50gを水50ℓ(二斗八升)に溶解し出穂前二回散布する。目に危害があるので目鏡を使用すること。

甘藷の害虫夜盗虫

ナカシロシタバ

農地など被買収者の

実態調査票の提出は完了しました

今般政府において旧自作農特別指授法、農地適行法及び譲渡令により、買収または譲渡された、農地、牧野、未開地、施設等について当町は、かねて旧地主から申告

二、長雨の麦類の減収を取返す一割増産を図るため苗代期に於ける大発生のイモチ病防除を収穫前の穂イモチの防除実施を推進し徹底を計ること。

三、畑作地帯の甘藷の増収を図るため収穫前にナカシロシタバ夜盗虫類の防除実施し増収の推進を計ること。

四、大津町全農家一齊完全防除実施期間開設
自八月二日(至九月十日)二十日間

①水田はイモチ病防除、畑地は甘藷のナカシロシタバ、②全農家が一齊防除期間中小組合長を先頭に全動員の共同防除を実施する。

③防除実施については地域農業協同組合を主体として役場、改良普及所徹底的に指導の万全を図る。

①甘藷の葉を喰害し、収穫期の根大肥を障害する。

ヒンサン、ユンドリン反当3kgづつ散布する。特に有機製剤のデアアトレスを反当3kgづつ散布するのは効果が、夜盗虫は日の出前、日入後散布し効果をあげる。本年は二代目の幼虫が早く生まれ生育し多発となる。此の外ハスモン夜盗虫、イモコガネアカダニが混じて発生している。ハスモン夜盗虫は蔬菜類に多発し、里手の加害が大きい。収穫前夜の肥大に障害があるので必ず防除して三代目の多発を防ぐ。三代目は九月下旬か十月上旬に発生するので防除の徹底と多発を防ぐこと。

された四五八件を受理整理し照合事務を完了の上、八月十七日迄に全部原本農政部農地開拓課へ進達済に付、申告の皆さにその旨お知らせ致します。

(大津町農業委員会)

県第一回子供大会に於て

宮本子供会表彰

町社協では少年の健康育成のため、少年の不良化防止と取組み部落子供会の結成普及に努め実績を収めて居ますが、県に於て之が強化を図り機をつなかりを密にするため、県子供会育成連絡協議会が発足致しました。

此の発足を記念し第一回のことも大会が熊本市の県立図書館に於て八月二十八日開かれました参加者は県下約千五百の子供会代表千二百人が参加し会場は盛大を極め、大津町より平川宮本子供会が、出席致しました。

大会は興警察音楽隊の演奏により開幕され、全員、君が代及び子供会の歌を歌い、知名士の祝詞あり続いて、進行少年二十三人優良子供会二十一団体の表彰にうつり優良子供会の中に平川宮本子供会も実績が、認められ

表彰の栄に輝きました。

つよいBS、GS。海洋少年団等の友情交歓会に移り午後は、熊本市附中のコラス、牧田先生の童謡、矢野先生の人形劇、腹話術等の鑑賞を行い、参加者全員本行事を楽しく、そして手を取って明るく正しく進み、たすけあい励ましあつて皆よい子、よい友となり、よい社会をつくるべく約し散会しました。

この大会に列席し表彰の栄を得た宮本子供会は昭和二十九年に発足以来父兄の理解と積極的な協力によつて継続し自主的に運営されて来たもので、そのかげに良き指導者の方々によりうけつがれた結果の賜であります。

陣内道(大津甲佐線)の

舗装について陳情

陣内道(大津甲佐線)の舗装については、五月この沿線の方々の熱心な陳情を受け、同沿線の婦人会の幹部の人達と、県土木事務所を訪問、陳情書を手渡し現状を説明一日も早く舗装できる機體方をお願ひした。

その後同町内の人達の発案で大津小学校講堂に坂本町長、西本議長、関係議員と地元江藤県会議員が出席し、同問題について座談会が行はれ、いづろ熱心に討議された。

結果は促進期成会を造り引續き強力な陳情を行ふ事を決議した。会長は酒井町議副会長に歌岡、畑中、岡町議が就任。直後坂本町長西本議長と共に、県道路課を訪問

して強力な陳情を行った。

道路課長は八月二十五日頃までに現地を視察する旨確約があつたが、五木村等の豪雨による災害で現在延期になつてゐる。又去る八月二十九日町長議長と期成会役員及江藤県会議員と共に、知事、及び総務部長、道路課長を訪ね陳情を行った結果、一応九月県会上に提すべく、道路課より財算要求する機體約された。

しかし前記災害のため尚本問題については困難が予想される機である以上現在までの舗装に対する経過をお知らせ致します。

狩猟講習会のおしらせ

本年度狩猟したい人のために左記の通り狩猟講習会が開催されます。

法律の改正により従来の講習会が改められたので注意下さい。

記

経験者狩猟講習会 九月十日十時 大津中央公民館

筆記用具持参のこと

初心者狩猟講習会 十月七日十時 菊池神社講堂

筆記用具、中食持参のこと

(註)

経験者とは三十五年、三十六年、三十七年連続同一種目の免許を受けた人、初心者とは前記以外の人。希望者は期日前に受講申込書に写真貼付(縦四〇横二五)受講料経二百五十拾円初五百円を添へて申込まねばなりませんから大津県天会支部で手続を致します。

社団法人熊本県獵友会大津支部

一日お父さんの会

8月20日
阿蘇登山
ところ 80名
参加児童

役 助 氏
武 田 赫
本 田 赫
酒 井 軍 次 氏

お父さん

草千里で昼食。赤牛がおにぎりをねだる。一号車と二号車とに分れ遊戯を楽しむことしばし、下山、五岳荘で湯に浸り休息、懇談会。児童達は優しい親切なよいお父さんを得て終始上機嫌。

十六時四〇分帰路につく。

一日お父さんの会

前田町 中学二年
藤 田 順 一

まことにまつた一日お父さんの会いよくそれがきよ
うとなった。

僕は、朝からよい気持であった。今日は、亡くなった父とあえるような気持だった。母が早くおきてつくつくくれた弁当を手に、弟といっしょに家を出た。

母が見送ってくれたので、一層うれしかった。役場前で受付、二号車に乗る。僕たちの後には、今日の僕たちの一日お父さんがのつておられた。僕は、うれしかった。母子会のお母さんたちのつておられた。

やがてバスは役場を出発した。

瀬田、立賢、赤水とすぎ、阿蘇山へついた。なんだか、父と一度来たことを思い出した。なつかしくなつて、なく

なつた父と一語に登山している気持だった。山に登る時はみんな元気一ぱいだった。山の上ではらく遊んで、草千里へついた。そしてこゝで昼食をとった。昼食をとっていると、僕たちのところへ、牛や馬がねそべつて、僕たちを見ていた。牛や馬たちは、なんと思っているのだろうか、そして僕たちのところへやつてきて、「もううー」と一匹ないだ。その時は、大きい体

をした牛でも、むじやきて、あいきょうがあつてかわいく思えた。そして牛や馬の親子を見て、(あの子牛や子馬はいんなさ)と僕は思った。昼食後、ボールけりを遊んだこのゲームは一号車と二号車の乗員とに別れた。子供達は力いっぱいのけんとうのすえ、僕たちの号車が勝つた。こんな面白いことを数数やつて、阿蘇をあとにし、内の牧へついた。

温泉旅館では、町長さんのおくりものム、菓子やジュースをたへ、湯にはいつてくろいだあと室内ゲーム、二人はどつめのチームに別れ、役員さんより何番といわれる、そして、それが自分の番だったから、前へ出て、ボンと手をたゝいて、タオルで目をかくし、相手より早く、前方においてある紙縋をとり、相手の頭をボンと打つというゲームをやった。これも、そのうち僕のものもなつた。「よし」と心で気合いをいれて、前へ出て、用意をえて、紙縋を手にして、相手の頭をいれ、あちゅうした。しかし、相手は、まだ小学生の小さい女の子だったのでなんだか気の毒になつた。他にもいろいろとゲームをやり、まだ小学生の小さい女の子の牧を後にして、一路大津へとむかつた。

弟は記念の為阿蘇の頂上より石ころをもちえつていた。本当に今日は楽しい一日であつた。これもみんな、町長さんや他の役員の人、社会福祉協議会の人や、母子会のみなさんの協力のおかげだと思ひます。本当にありがとうございます。

造林子定書の提出は

急いで下さい

この事について県森林資源造成事業補助金交付規則により昭和三十八年度後期に於て造林される山林所有者は左記の通り造林子定書を提出する事となつて居りますので印鑑持参の上提出される様お願い致します

一 期間 九月一日より九月二十日迄
一 場所 大津町役場 経済課 林務課
産業団体事務所内森林組合

尚子定書提出者は山林所在地の字、地番及地積並に苗木購入本数を記録して下さい

牧草増収のかんざころ

農業経営の立場から見ても、経営を合理化して再生産を高めて行くためには、せまい土地で農業生産を高めるには土地の高度利用を計らなければならないが、飼料作物はその場合の綱渡しとなり原動力となる。

一、牧草栽培の利点

○家畜にとって経済的な重要な飼料

(イ) 牧草は栄養成分の釣合が良くとれている健康な飼料。

良質で良く繁茂した牧草は家畜の嗜好が良いばかりでなく、消化性も高く、濃厚飼料のように飼った養分でなく、優れた飼料価値を持っている。

(ロ) 牧草は経済的な飼料

牧草は肥培管理が適当であれば、非常に多くの収量を期待することが出来、実取り作物よりも単価収益が多い。

○土壌改善を計り、地力の維持増進を図ることができる。

(イ) 牧草栽培は、土壌流亡を防止し流水量を減じる牧草を栽培していない傾斜地では、二十年足らずで大切な表土が10cmも流されるが、栽培することにより殆んど流亡がない。

(ロ) 土地を往返らせ生産力を高める。

豊富な根は土壌有機質として蓄積され深く伸びる根は下層土の養分を上層に運び、又この深く伸びた根が腐って深耕の効果を得られる、マメ科牧草は根粒菌により遊離窒素を固定する。

二、適地を作るには

(イ) 必ず施肥を行うこと。

飼料作物への施肥は、量と質の向上のため欠くことと出来ないものであり、又追肥の時期は既設牧草地の場合、普通開芽期の初期生長を助長するために早春の施用が最も効果的でありす。

(ロ) 肥料はなるべく酸性肥料をつかわないこと。

豆科牧草は特に酸性をきらい又生育が劣る計りでなく、ヒメスイバ(ホトクリ)等が繁茂し、土壌が酸性となる。

(ハ) 石灰を必ず施用すること。

有機質の分解を早め草の生育を旺盛にするだけでなく、草のカルシウム含量を多くするためにも石灰を施用すると特に土壌の酸性中和を行う。

三、増収のためには

(イ) 豆科牧草には必ず根粒菌をつけること。

豆科とその他の混播が原則であるが、土地の為に、成分の釣合のとれた飼料を作るためにも、良く更に増収のために混播が有利である。

(ロ) 整地は丁寧な覆土は浅く。

牧草種子は一般に粒が細かいので覆土が厚くなると発芽率が下るので、整地を均一に、覆土は浅目に行うこと。

(ハ) 牧草地にも除草を。

牧草は種苗時は雑草に弱いから前年頃からよく除草をして圃場の草を絶やすか、又は種苗時に雑草を除くように早目に雑草と一緒に度々刈取ってやれば牧草は再生力が旺盛ですから雑草を追い抜いて生育が良好となる。

(ホ) 掃除刈を行い草丈を揃えること、その後は必ず反当15〜20kg程度の追肥を行うこと。

四、管理の適正は

牧草の経済年限を延長する

牧草の栽培において次年度以後の追肥として炭カル100K、よりりん30K、尿素10K、増加加里20Kを、特に加里欠乏に注意して施肥管理するとか、著しく生育が悪い所や牧草の無い地面に追播をして良く管理することにより、六〜七年間も経済年限を延ばすことができますので、特に追肥等の管理に注意すること。

日本の畜産農家は家畜栄養上極めて悪く、しかも高価な濃厚飼料に依存している面が非常に多いが、これでは採算のあう畜産を行うことは困難であるので牧草の価値を認識し、飼料の自給度の向上を計るためにも以上の点を留意し管理に万全を期しましょう。